

着眼点

特異日に、甚だしい渋滞の発生する県道三路線 A・B・C に関し、その一部分を午前・午後で方向の切り替わる一方通行道路（バス・緊急車を除く）として、鎌倉中心部への午前の流入・そこからの午後の流出をシャットアウトして、これらの 3 県道に関しては、特異日には鎌倉中心部が車両通行禁止となるのと同様な効果を狙う。

一方、鎌倉中心部と結ぶその他の道路に関してはほとんど規制せず（※）、中心部と周辺部の連絡・到達の可能性は残しておく。

規制の名目

特異日において、緊急車や公共交通の通行阻害の無いようにして鎌倉市民の生活を護り、中心部における市民・観光客の足が円滑に伸びるようにする。

提案の通行規制により予想され、対応すべき事項、補足事項など

- 若宮大路、県道鎌倉葉山線、国道 134 号の交通混雑がこれまでより増すと考えられるので、それらの道路の混雑増加に関して、推定する必要が出てくる。
若宮大路に関しては、下馬四角から駅前通りまでの間にバスレーンを設ける等の手立てがある。
- 鎌倉外および市民への周知徹底のためには、特異日（その懼れのある日を含む）を土・日・祭日・ゴールデンウィークなど、幾分多めに設定して実施しなければならないであろう。
- 着眼点の文にある※印は、中心部内における実施済の一方通行路線と共に、本提案実施と共に一方通行道路とする提案を図に示しているため、付した。
- この規制案により、A B C の各道路の一方通行化により、沿道市民・寺社等からの意義申立てが出る事が予想されるが、バスの定期運行の確保や原付バイクや自転車の利用などの可能性を説明し、4 輪自動車の利用に関してのみ迂回が必要になること、それにより膨大な観光・通過車両の通行が止められること、などをよく理解してもらおう。
- 県道の一方通行化は、特別な措置になると考えられるが、県を含めた 4 県市は、世界遺産登録への再チャレンジを依然として考えているし、黒岩県知事も鎌倉が世界遺産都市になるためには市中心部における車両通行禁止等の必要を述べている。世界遺産委員会の諮問を受ける ICOMOS も、鎌倉における交通混雑解決のための対策を求めている。
- 鎌倉でのロードプライシングを実現させるためには、本提案のような規制による交通量コントロールの実行可能性の検討や、このような案と比較した上でロードプライシングを選ぶという市民コンセンサスの獲得が、必要であろうと考える。

鎌倉市 交通計画 交通規制に関する一つの提案



■委員からの対応すべき事項、補足事項など以外に事務局が考える課題

- 交通規制の場合、原則全ての沿道市民からの合意形成が必要であり、合意形成が課題です。
- 交通規制により、規制を掛けない道路沿道の市民や、逗子市への流入交通量の増加が予測される中で、市民や逗子市等との合意形成が課題です。
- 課金により選択性を残すことよりも、法的に自動車通行を規制することの優位性をどのように考えるのか。